10月19日 (1)から25日(1)は「行政相談週間」 です。総務大臣から委嘱された行政相談委員 が行政相談所を開設して、皆さまからの相談 をお待ちしています。役所の仕事などについ て、「分からない」「説明に納得できない」「処 理が間違っているのではないか」などの苦情 や要望を受け付けています。

日時 10月13日火 13時30分~16時

場所 ▮ときがわ町家族相談支援センター (活き生き活動センター内)

内容 ▮ 登記、雇用、年金、相続、税金、道路、 法律問題、行政一般など

※上記以外でも、毎月、定例相談所(第2火曜日)を開 設しています。このほか、総務省関東管区行政評価局 (きくみみ埼玉)でも相談を受け付けています。

#### 「行政苦情110番」

**☎** 0570-090110 FAX 048-600-2336

URL https://www.soumu. 回源集回 go.jp/hyouka/gyouseiform.html



問 家族相談支援センター **2** 66-0222



## Jアラートの訓練放送を 実施します

町では、全国瞬時警報システム(Jアラー ト) による国からの情報伝達訓練を行います。 Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃など の緊急情報を、瞬時にお伝えするシステムで す。町内に設置されている防災行政無線の屋 外スピーカー (戸別受信機を含む) から訓練 放送が流れます。実際の放送とお間違いにな らないようお願いします。

日時 ■ 10月7日(x) 午前11時頃 ※訓練当日の状況によっては 変更または中止する場合があ ります。



放送内容 ▶

#### ♪上りチャイム音

「これは、Jアラートのテストです。」×3回 「こちらは、防災ときがわです。」

♪下りチャイム音

問 総務課 ☎ 65-0401

# 税務相談会のお知らせ

日時 10月13日火 10時~12時

場所 ▶ときがわ町・東松山市・小川町・川島町

担当 税理士

10月9日 金までに相談を希望する 各会場の役場または役所に予約が必 要です。

問 ときがわ町役場税務課 ☎ 65-0811 東松山市役所課税課 ☎ 23-2221 小川町役場税務課 ☎ 72-1221 川鳥町役場税務課 ☎ 049-299-1757

#### 重度心身障害者医療費支給制度 窓口払い廃止のお知らせ

令和2年10月診療分から、対象者の方にす でに送付しました新しい「重度心身障害者医 療費受給者証」と、お持ちの「健康保険証」を、 指定医療機関を受診する際は提示してくださ い。一定条件に該当する場合は窓口での医療 費(保険診療の自己負担分)の支払いが不要 になります。

※指定医療機関とは、町と協定を結んだ医療機関で 比企管内(東松山市を含む)の医科・歯科・調剤薬局

間 福祉課 ☎ 65-0813

## 令和3年4月から し尿くみ取り料金を 改定します

公共下水道及び町村設置型浄化槽などの普及 によるし尿収集量の減少に伴い、収集運搬経 費の増加や消費税の増税により、現行の収入 では委託経費を賄うことが厳しく 22 年ぶり に料金を値上げさせていただきます。皆さま のご理解とご協力を賜りますよう、よろしく お願いします。

券の種類	料金(収集運搬処理手数料) (改定前) (改定後)
し尿くみ取り 36 l 券	340円 → 380円
し尿くみ取り 18 Q 券	170円 → 190円

- ※上記金額は消費税を含みます。
- ※現行のくみ取り券は引き続き利用でき、不足分に ついては補助券の追加購入により対応いただく予 定です。
- 問 小川地区衛生組合事務局 ☎ 72-0441

# 通電火災にご注意ください

### ◆通電火災とは

自然災害による停電から復旧した際、再通電 時に電気機器や電気配線から出火する火災が 「通電火災」です。通電火災を防ぐため下記 の点にご注意ください。

### ◆通電火災を防ぐためには

- ∳ 停電中は電気機器のスイッチを切るとと もに、電源プラグをコンセントから外し ましょう。
- ∳ 停電中に自宅を離れる際は、ブレーカー を落としましょう。
- ◆ 再通電時には、漏水等により電気機器等 が破損していないか、配線やコードが損 傷していないか、燃えやすいものが近く にないかなど、十分に安全を確認してか ら電気機器を使用しましょう。
- → 再通電から長時間経過したあと、壁内配 線の損傷や電気機器内部の故障により火 災に至る場合があるため、発煙等の異常 を発見した際は直ちにブレーカーを落と し、消防署へ連絡しましょう。
- 問 比企広域消防本部 予防課 ☎ 23-2268





「声の広報ときがわ」は、「朗読ボランティアときがわ」の 皆さんの協力を得て、音声で町広報紙を聴くことができ ます。町ホームページ、または下記の二次元コードから アクセスが可能です。広報を発行した日から10日前後に 町ホームページで配信します。そのほかに、

CDやテープでもお渡ししておりますので、 お気軽にお問い合わせください。

問 総務課 自治人権担当 ☎65-0401



極小動物 (ハムスター・小鳥など) 10,000 円~税別 14,000 円~税別

樹木葬埋葬苑「虹の橋」 埋葬登録料 個別樹木葬 10,000 円税別 合同樹木莚

ご予約は 0493-39-5577

年中無休・電話受付 (受付時間:朝5時~夜23時) 東松山市岡 39-2 http://union-pet.com/